

2018年度立命館大学+R Challenge 奨学金 経営学部 募集要項

はじめに

立命館大学では、R2020までの中長期的な学園ビジョンにおいて、1人ひとりの学生が正課・正課外での様々な学習を通して、「専門的素養」と「Borderを超える力=人間的成长」を獲得することを目指し、学生モデルとして「学びの立命館モデル」をかけています。本学の奨学金制度は、その実現を支え、励ますしくみとして位置づけられます。

+R Challenge 奨学金は、各学部において正課の成績が良好であり、学部の専門学習、全学共通教育（教職教育・教養教育・外国語教育など）、留学や国際的な学習を通して、問題意識を持ち、それを発展させて学習テーマを追求しようとする学生の学習プロセスを支援することにより、周囲の学生の学びと成長の模範となることを奨励することを目的としています。

経営学部では、本概要に基づき募集・選考を行います。

1. 経営学部が+R Challenge 奨学金において求める学生像

+R Challenge 奨学金において、経営学部は、

- (1) 豊かな個性を基礎に、主体的に学び、思考し、社会への貢献を図る学生
 - (2) 広い視野で異文化を理解し尊重しようとする学生
 - (3) 大学院進学などを通して、より専門的で、発展的な学びを活かしたキャリア形成に意欲的な学生（例：飛び級や早期履修制度の利用）
- を強く求めています。また、それを基礎として
- (4) 経営学の専門教育・教養教育・外国語教育などのこれまでの学びを基礎として、学習の発展を追求しようとする学生
 - (5) ビジネスに関する問題発見・課題解決を図る学生

を支援したいと考えています。

2. 採用人数

2回生以上（第3—第7学期）：18人

3. 給付金額

1学生あたり15万円

4. 募集

毎年1回春に、募集を行います。

出願受付期間は、以下のとおりです。

5月17日（木）～6月1日（金）

5. 出願

奨学金の受給を希望する者は、期日までに所定の出願書類を経営学部長に提出してください。

6. 出願資格

+R Challenge 奨学金に出願できる者は、次の資格を満たす者とします。

(1) 出願時に在学している者。前年度に在学または留学していた者。

(2) 成績基準

①前年度春学期もしくは前年度秋学期に修得した卒業に必要な単位のGPAが上位1/2以上であること。

※基準となるGPAは、5月16日（水）に公表します。

※専門演習I・IIの修得単位は、選考に必要な単位数およびGPA算出に含めます。

②以下の時点で修得した卒業に必要な単位数を満たしていること。

第3学期申請：32単位以上

第5学期申請：68単位以上

第7学期申請：108単位以上

※留学期間のある学生については、必ずしも修得卒業要件単位数を満たす必要はありません。修得卒業要件単位数を満たしていない留学期間のある学生からの申請については、上記の基準となる単位数を基礎に、留学期間、およびその留学期間における学習状況を総合的に判断して、選考対象とするかを決定します。

(3) 立命館大学学則第57条による停学の懲戒を受けた者は、懲戒の期間が含まれる年度の出願をすることができません。

(4) 本奨学金は、卒業時までに2回まで受給することができます。

※なお、以下に該当する内容は申請対象外とします。

①公認会計士資格や語学検定試験などの資格試験勉強・受験費関連

②留学や留学先での交流のみを目的とした活動

7. 出願書類（記載内容）

(1) 奨学金を得ようとする目的

(2) これまでの学習・学生生活で学びえたこと

(3) 活動計画

(4) 期待される効果（周囲の学生の学びと成長の模範となる点に言及すること）

(5) 成果公表方法

8. 応募方法

(1) 提出物

①所定の申請書

(2) 提出期日

6月1日（金）17:00

(3) 提出先

経営学部事務室

9. 選考基準および方法

以下の基準にもとづいて得点化し、その得点に基づいて一次選考を行ったうえで、面接選考を行い、採用者を決定する。

(1) 活動実績

(2) 達成目標の明確性

(3) 活動計画の具体性および実現可能性

(4) 期待される効果の意義（申請者のキャリア形成上の意義や社会的意義の他、申請内容が周囲の学生の学びと成長に及ぼす影響について言及すること）

(5) 成績

10. 結果の通知

経営学部長は、奨学生に対して、6月22日（金）に受給の決定および受給の手続きについて通知します。

11. 奨学金給付証書授与式

授与式を行ないますので奨学生は出席してください（案内は別途）。

12. 奨学生の公表

学部・学科（専攻等）・氏名・活動概要をホームページ（学内のみ）で公表します。

13. 奨学生に求める役割・義務等

奨学生には、以下のことを義務づけます。

(1) 学習成果報告書の提出。

(2) 大学から求められた場合、活動報告会等における発表（ポスター発表等）。

14. 給付方法

手続きを完了した者に対して、給付金額全額を一括して給付します。給付は、本人名義の銀行口座への振込みにより行います。

15. +R Challenge 奨学金の給付取り消し等

学籍を失ったとき、停学の懲戒を受けたとき、正当な事由なく奨学生としての義務を果たさなかつたときなどには、給付を取り消し、返還を求めることがあります。

詳細は、規程を確認してください。

16. 他の奨学金との併給について

同一年度での以下の奨学金との併給は不可とします。

- (1) 西園寺記念奨学金（成績優秀者枠）
- (2) アスリート・クリエーター育成奨学金
- (3) スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金
- (4) 文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金
- (5) 立命館大学+R 校友会未来人財育成奨学金（成長支援）

以上